

# 本の森ちゅうおう（仮称）に対するパブリックコメントの 実施結果について

## 1 実施期間

平成30年9月21日（金）から平成30年10月12日（金）まで

## 2 実施内容

### （1）募集したテーマ

- ア 本の森ちゅうおう（仮称）のコンセプト
- イ これからの図書館に望むこと

### （2）周知方法

- ア 区のおしらせ中央（9月21日号）への掲載
- イ 区ホームページへの掲載

### （3）関係資料の閲覧場所

京橋図書館、日本橋図書館、月島図書館、区役所1階まごころステーション、情報公開コーナー、日本橋特別出張所、月島特別出張所及び区ホームページ

### （4）意見の提出方法

京橋図書館カウンター窓口への持参、郵便、ファクス、電子メール及び区ホームページからの入力

## 3 意見の提出件数及び提出人数

提出件数 48件  
提出人数 12名

## 4 意見に対する対応

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| （1）計画に反映するもの           | 0件  |
| （2）計画に盛り込まれているもの       | 23件 |
| （3）区において今後の事業の参考とすべきもの | 14件 |
| （4）採用には至らないと判断したもの     | 8件  |
| （5）その他                 | 3件  |

## 本の森ちゅうおう(仮称)に対するご意見の概要と区の考え方

<取扱い>

- |                       |                   |
|-----------------------|-------------------|
| ○ 計画に反映するもの           | ☆ 採用には至らないと判断したもの |
| □ 計画に盛り込まれているもの       | -- その他            |
| △ 区において今後の事業の参考とすべきもの |                   |

### ● 施設に関すること

NO.	ご意見の概要	取扱い	区の考え方
1	荒川区のゆいの森は、1階に子どもが遊ぶスペースと開架がある。同様のキッズスペースは設けられないか。	□	施設の目的から、児童館のような広いキッズスペースなどは設置しませんが、2階の東側(図面の右側部分)は、パパママコーナー、乳幼児～小学生を対象とした児童エリアを設置する計画です。なお、児童エリアに隣接する広場や人工芝を敷いたテラスでは、子ども達が遊べるスペースを設ける予定です。
2	荒川区のゆいの森は、1階に乳幼児が遊べる広いスペースが併設されていて良かった。乳幼児が対象となる広いスペースが児童館以外にもあると良い。		
3	図書館で飲食は厳禁だが、水分が摂れる場所やカフェを作ってもらいたい。	□	1階にはカフェを設置するほか、ふた付き容器の飲料は広場や館内の一部で飲むことができるようにする予定です。
4	カフェが少し狭いように感じる。		
5	障害者、LGBTの人にも優しい図書館を希望。働く精神障害者が当たり前の時代であることや、社会人となってからも勉強し続けることが必要であることを子どもたちに理解して欲しい。	□	本施設は、多目的トイレや視覚障害者誘導用ブロックの設置など、ユニバーサルデザインを導入した施設づくりをしています。また、静かな環境で学習・研究ができる学習室を3階と4階に設けるほか、数人での学習も可能なグループ学習室や打ち合わせ等に利用できるラウンジを設けるなど、様々な利用者のニーズに合わせた使い方ができるように計画しています。
6	研究や資料調査のためのスペースは、図書館機能本来の機能を拡張した方針が望ましい。一方で、児童への読み聞かせや本に親しむスペースでは利用しやすい設計であることは有効である。利用者の目的にあった形でそれぞれが不要に干渉したり不快感を覚えたり、ということのないよう、利用者の多様性に配慮した形であることが望ましい。	□	各フロアに資料の閲覧スペースを確保し、静かな環境で学習・研究ができる学習室を3階と4階に設けています。また、2階の児童エリアとの間にパパママコーナーを設けるとともに、地域資料室の仕切り壁を防音性能の高いものとするなど、利用者の多様性に配慮した計画としています。
7	図書資料や地域資料、文化財等について、設計上の所蔵庫・保管庫の広さでは圧倒的に不足している。出土資料その他は、地震対策の観点からも、あまり高い位置での保管は望ましくなく、防火設備の整った揺れの少ない場所で、かつ湿気等の対策を万全に行うべき。設計図面での工夫があまり見られないが、当該関連の対応を考えた上での設計かどうか懸念される。	□	蔵書数は現在の京橋図書館よりも約6万冊増やしており、閉架書庫などは天井高まで有効に活用することで蔵書数を確保しています。出土資料については、現在利用している保管庫も継続して利用する計画としています。また、所蔵庫・保管庫については、建築基準法等の関係法令を遵守した設計とし強度面を確保しています。

NO.	ご意見の概要	取扱い	区の考え方
8	<p>ガラス張りの建物は、本の背表紙が紫外線で焼けて認識できず、対策のための費用と手間がかかる。また、台風・強風・地震への対策が不十分になり、建物自体の耐久性に難がある。さらに、室内が高温化し、温度等の管理が困難になり、光熱費の費用上昇がみられたケースもある。</p>	□	<p>ガラス壁面は主に北側に面していることから、陽射しが書架に直接差し込む部分は限られていますが、本の適正な保護のために、当該ガラス壁面の全面に紫外線カットフィルムを貼るとともにロールカーテン等の設置を予定しています。また、建物は建築基準法等の関係法令を遵守した設計とし、自然災害への対策や耐久性を確保しています。</p> <p>なお、光熱費の上昇を抑えるため、全てのガラス面には、遮断・断熱複層ガラスを採用するとともにエアコンの稼動時間が最小限となるよう広場の植栽エリアの外気を館内に取り込む空調設備を導入する計画です。</p>
9	<p>建物の窓際に席を設けるにあたっては、方角や時間帯によって調光が必要な場合が考えられる。混雑状況によっては席の移動が難しく、光に過敏な人がその席を選ぶ状況も考えられる。調光は利用環境や資料保存にも関わる部分なので調光が可能かどうか、また、可能であるならば、その点を強調して欲しい。</p>	□	<p>窓際席の調光に関しては、手元を照らす読書ライトの設置及びガラス壁面へのロールカーテン等の設置を予定しています。</p>
10	<p>荒川区のゆいの森のような施設が良い。イメージとしては、上野森美術館で展示していた中世の書斎。天井までぎっしり本が並んでいて、少し暗い研究室のような空間があると想像力が増すような気がする。</p>	□	<p>本施設は、「子どもから大人まで誰もが親しみをもって利用でき、歴史・文化を未来へ伝える地域の生涯学習拠点」をコンセプトとしており、ガラスの壁面を効果的に使い、本棚は使いやすい高さのものを主に設置するなど明るく見通しの良い開放的な空間を計画しています。</p> <p>なお、貴重書庫は限られたスペースを有効に使うため、天上高までの書棚を設置し、開架エリアから書庫が見えるような工夫をします。</p>
11	<p>パソコンサーバー室の配置場所を再検討すべき。当該設備は独立してアクセスできる位置に、温度管理を徹底して大容量の非常電源を確保した上で配置すべき。</p>	□	<p>大規模な図書館システム及び郷土資料管理システムのサーバーは、すでに外部のデータセンターで管理しており、今後も外部委託とする予定です。その他、館内のICT等の簡易なシステムの管理端末や電話交換器等をサーバー室に設置する計画です。</p>
12	<p>展示関係のイベントを実施するに際しては、大型業務用エレベーターが必要であるが、それが見当たらない。</p>	□	<p>建物西側のエレベーターが大型の業務用エレベーターとなっています。</p>
13	<p>全体的な施設のコンセプトは多くの人に配慮したものになっていて好感がもてた。「子どもの読書活動推進」について館内レイアウトを見たが、子育て世代の視点から見ると、ベビーカー置場や授乳室、児童用トイレの設置など、子どもが図書館に関心を持てるような仕掛けがあつてとても良い。</p>	□	-

NO.	ご意見の概要	取扱い	区の考え方
14	予約本受け取り室が3階は不便。最低でも2階、できれば1階にして欲しい。現在の京橋図書館は、入口すぐに予約本受け取り室があり、日本橋図書館の7階に取りに行くよりもすごく便利である。		
15	現在の京橋図書館のように、入口から入ってすぐ予約図書をセルフサービスで受け取りできるようにして欲しい。入館して1分で貸出手続きが完了して重宝している。本の森ちゅうおうでは、施設内を延々と歩かないと返却や予約図書受け取りができないものと心配している。	△	現在、予約本をはじめ館内資料の貸出・返却手続きは、カウンター窓口の混雑を避けるとともに、利便性の向上やプライバシーへの配慮から自動貸出機・返却機によるセルフサービスとしています。操作方法のご案内や機器のトラブルに迅速に対応するため、カウンター近くに設置する必要があります。本施設においてもメインカウンターがある3階に計画しています。 なお、障がいのある方などから事前にご連絡があった場合は、1階の総合案内等で予約本をお渡しする予定です。今後、その他の方にも対応できるか検討していきます。
16	貸出返却業務は3階で集中的に行われるのか。		
17	2階の地域資料室と郷土資料企画展示室の一部に予約受け取り本室を組み込めないか。		
18	昼休みに京橋図書館を利用している。八丁堀移転後も、現在の場所か銀座に返却場所と予約本が受け取れるようなサテライトコーナーが欲しい。	△	返却についてはブックポストの設置を予定していますが、予約本受取室の設置は、場所の確保や人員の配置など管理上の課題があるため、今後検討していきます。
19	配架用の本棚が斜めで動線が悪いように感じる。十進分類法に基づき、正確・整然と順繰りに整備されている方が利用しやすい。	△	各フロアの出入口となる階段前やエレベーター前は、見通しを良くし、空間にひろがりを持たせるために、斜めに本棚を配置する予定です。資料の配架場所などについては、いただいた意見を参考に今後も検討していきます。
20	絨毯やフローリングなど靴を脱いで過ごせるスペースに、ソファやクッション、フロアチェア等を置いて自宅リビングのような雰囲気、まわりに絵本などの幼児用の本のラックがある、そういうコーナーが欲しい。	△	児童コーナーの一部においては、靴を脱いで過ごせるスペースを計画しています。椅子などについては、施設のコンセプトに適ったものとなるよう検討していきます。
21	4階の一般開架と2階の地域資料室及び郷土資料企画展示室を交換した方が、多くの利用者が便利だと思う。また、1階の郷土資料常設展示室は、郷土資料作業室と同じ5階か、4階に集約してはどうか。	☆	施設全体の方向性として、図書館機能や郷土資料館機能などを分けて集約するのではなく、一般図書、地域資料、郷土資料とが相互に位置的にも内容的にも連携・融合できるような配置とし、知的好奇心を満たす空間となるよう計画しています。
22	5階の会議室付近の本棚が小さい。会議室はこの場所でもなくとも良いと思う。	☆	5階は打ち合わせ等にご利用いただけるラウンジのほか、ボランティアの交流活動の場を予定しており、関連書籍の蔵書数は他階に比べて少なくなっています。なお、3階及び4階の開架スペースを広くするために会議室は5階に計画しています。
23	多目的ホールの用途は不明だが、150㎡では狭いと感じる。他の階へ郷土資料常設展示室を移動すればその分大きくできるはず。	☆	多目的ホールは、ボランティア団体等の活動成果の発表や地域のネットワークづくりの場の創出、各種講演会・講座の実施などのため、最大120人程度が活動できる場を想定し、150㎡という大きさとしています。

NO.	ご意見の概要	取扱い	区の考え方
24	1階に駐車場があるが、地下にして1階のフロアをもっと広くすることを求める。	☆	本施設の地下部分には下水道暗渠があるため、地下工事は最小限にする必要があります。駐車場を設置するにあたっては、既存施設の躯体の大規模な解体工事に加え、壁面の補強などが必要となり、工事費用が高額となることから1階に計画することとしました。
25	建物の西側からも車イス利用者がスムーズに出入りできるよう、西側のエレベーターへの扉は自動ドアにならないか。また、1階も西側からも入れるようにしてほしい。	☆	平成通りから本施設に至るまでの敷地は区有地ではなく、一般の方が入れない状況にあることから、西側には出入り口を設けていません。 なお、車イス利用者の駐車スペースは建物中央付近とし、すぐ近くに自動ドアの出入り口を設けています。
26	万が一、京華スクエアの場所に区役所新庁舎が建つならば、地下道を通じて本の森ちゅうおうと連絡し、両館の行き来がスムーズとなる配慮をお願いしたい。	☆	現在、区役所本庁舎の整備については検討中ですが、移転先等は未定となっています。

● 運営に関すること

NO.	ご意見の概要	取扱い	区の考え方
27	生涯学習と連関的に機能している図書館サービスの資源となるのは蔵書能力である。利用者のニーズを追いかけるだけでなく、「歴史・文化を未来に伝える」ことを忘れずに、現代を未来に遺す施策を希望する。		
28	蔵書の拡充を望む。私は主に人文・自然科学系の図書を利用しているが、中央区では所蔵されていないことが多く、千代田区や目黒区の図書館を利用している。蔵書の拡大にあたり予算が足りないのであれば増やして欲しい。	□	蔵書数は、現在の京橋図書館よりも約6万冊増やす計画です。なお、図書資料については、収益性や話題性にとらわれずに幅広い資料の収集や適正な保存を行うとともに、多様化する区民ニーズにも対応できるよう今後も努めていきます。 また、文化財や史料などは区の財産であると認識しており、戦前に発行された図書や歴史的価値を有する資料などは廃棄しないこととしています。なお、著しい汚損等があり修復が困難になった資料や時間の経過等により価値がなくなった資料などは選定の上、廃棄しており、その取扱いについては今後も適正に行ってまいります。
29	後世に区の文化財や史料を多く遺すことを望む。実利用者の増加を指標とするより、映像や写真をはじめとした郷土史料、閉架書庫にある有用な学術書はビジネスの参考としても貴重な資料であるので、実利用が少なくても保管して欲しい。最近では、実利用のないという名目で貴重な史料・資料を廃棄するケースが全国で見受けられるので、そういうことのないようにして欲しい。		
30	カフェについて、スワンのような障がい者の雇用につながるような運営を期待する。	□	カフェの運営にあたっては、障害者雇用に向けて関連部署と検討しています。
31	カフェについては、障がいのある方の働き場ともなるように、関連部署との連携を密にお願いしたい。		
32	図書館司書による住民支援として、適切な情報を得るべき書物の見つけ方の指導をお願いしたい。	□	利用者の方のご要望に応じて、レファレンス業務として実施しています。
33	中央区行政の政策立案過程において、参考にすべき図書を所管課や審議会に紹介するような支援を期待している。		
34	全体的な考え方には賛成する。図書館、博物館、公民館などをそれぞれ分けることではなく、学校教育施設とも連携しながら社会教育関連施設・ソフト面で共同でできることを進めて欲しい。	□	区内の小中学校、保育園等と連携し、複数の図書の貸出や読み聞かせなどを通じて図書館内だけでなく学校等における子どもの読書環境を向上させるサービスを展開してまいります。
35	現物のよさを大事にしながらも、デジタルアーカイブでの構築・保存・発信も積極的に行って欲しい。	□	現在、郷土資料及び地域資料ともにデジタル化し、ホームページ等で公開しているところです。今後も、貴重な資料のデジタル化を進めてまいります。

NO.	ご意見の概要	取扱い	区の考え方
36	中央区立図書館は、市民に対する情報公開やインフォメーションの少なさが気になっていた。新館では、紙ベースとWEB両方での発信を積極的に行って欲しい。	□	現在、利用者向けの情報誌としての館報の発行や図書館ホームページで情報発信を行っているところです。今後、さらに積極的に行っていきます。
37	図書館や資料館は、文化的・教育的な意味での利益を享受するための施設であるべき。収益性や話題性を目的・目標にすることは避けて欲しい。成果や売上げ、利用者数という数字で価値判断をすべきではない。費用対効果の短絡的な査定は無意味である。		
38	「郷土資料館の運営」、「小中学校読書活動支援」、「第三次中央区子ども読書活動推進計画」の着実な遂行、「個人情報」の厳格な管理、「図書館司書による政策立案補助」など、求められるものがそれぞれ重要で多岐にわたることから、民間に任せることは妥当ではなく、区直営で行われることを強く希望する。		
39	運営は、区の教育委員会や郷土資料館、図書館といった文教事業の担当部署が行うことが望ましい。武雄市や海老名市の図書館のように収益性・話題性をいっただけで、重要な資料・図書などが失われ、一企業の利益のために文化的な資源が失われることのないようにして欲しい。指定管理者制度は、短期的には「経済的利益」と「利用者数」という実績は得られるが、長期的視野で見れば、その後の地域の文化・特性とそれを活かした事業展開等を食い潰すだけのものではなく、結果的に区民、都民、国民に不利益となる。	△	中央区立図書館では図書館法の主旨に基づき、教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に運営しています。今後も、収益性や話題性にとらわれずに幅広い資料の収集や適正な保存を行うとともに、多様化する区民ニーズにも対応できるよう努めていきます。 なお、館長及びスタッフの選定を含め、運営形態については、図書館、郷土資料館、生涯学習機能をあわせ持つ複合施設を一体的かつ効率的に管理運営していくため、他自治体の状況や各サービスの特性なども含め総合的に検討していきます。
40	館長の人選が大事である。司書の資格があることはもちろん、学芸員その他の資格・実績・意欲が求められる。公募して選んではどうか。		
41	館長だけでなく、スタッフが大事である。業者への委託はやめ、効果的でありながらもできるだけ多くの正規職員と、数を限定した臨時職員で運営して欲しい。委託では、経験・専門性の積み上げや市民とのコミュニケーションの継続性、プライバシーの確保の尊重が弱くなる。働く人への適正な賃金が支払われなくては、専門性の欠如・士気にもかわる。適材適所による人員配置・異動はあるにしても、ある程度の継続性が社会教育機関には求められる。		

NO.	ご意見の概要	取扱い	区の考え方
42	<p>中央区でも図書館のリクエストや他区図書館所蔵の資料の取り寄せはできるが、手書き書類で申請する必要があるため、忙しい社会人にとっては事実上利用不可能な仕組みである。スマートフォン等で簡単に申請できるようにシステム整備をお願いしたい。</p>	△	<p>図書館のリクエストや他館所蔵の資料は、発売の有無や貸出状況などを確認する必要があるほか、資料の取り寄せ・返却に係る送料が発生する場合があります。迅速かつ確実に貸出手続きを行うために、ご来館いただいた上で手続きを行っています。 今後、これらの確認作業をシステム上で行えないか、検討していきます。</p>
43	<p>「ちゅうおう」という平仮名表記は不適切である。「中央区」という行政名称に由来するのであれば、堂々と正規の表記をすべき。</p>	△	<p>名称はまだ仮のものですが、就学前の子どもにも親しみやすい等の理由から平仮名としています。正式な名称については、いただいた意見も参考にしながら検討していきます。</p>
44	<p>現在の無線電波を利用した管理システムは避けて欲しい。BDSゲートは仕方がないが、それ以上に高周波電波を利用したシステムは限定的であるべき。中央区立図書館でこのシステムを導入した際には、ほとんど事前の説明をしておらず、現在においてもこのシステムのメリット・デメリットを客観的に調査したものを公表していない。図書館行政には不信感を強くもっている。また、高周波電波全体は、国際がん研究機関によると、発がん性が上から3番目のレベルであるため、ICTの有用性を活用しながらも、使い方には十分注意が必要である。子どもには被ばくを強要しないで欲しい。</p>	☆	<p>BDSゲート等の弱い電波を利用したシステム機器は、国内外を問わず日常で利用されているものであり、WHOをはじめ世界各国では安全上の問題はないとの認識を表明しています。今後も、国が定めた電波保護指針等の関係法令を遵守したシステム機器を導入していきます。</p>
45	<p>都市計画審議会で提出されたまちづくり関連の公文書などは、積極的に行政資料・地域資料として図書館に保存され、将来の検証作業などに備え情報提供されていくこと期待する。</p>	☆	<p>ご意見にありました公文書については、各自治体が責任をもって管理するものと考えています。</p>



● その他

NO.	ご意見の概要	取扱い	区の考え方
46	生涯学習については、大学の専門講座が受けられるなど、高度な専門的知識の習得にも対応できるようにお願いしたい。また、遠隔授業を用い、来館せずとも受講できる仕組みも構築して欲しい。	--	高度な専門的知識の習得については既に様々な大学や民間事業者が講座を開いており、区の推進する生涯学習事業の目的を考慮し区民カレッジの講座として適切かどうか慎重な検討が必要であると考えます。また区民カレッジは地域の皆さんの交流の機会を充実させる場でもあるため、遠隔授業について現段階では実施する予定はありません。
47	いろいろな機能を持つ施設なので、消費者センター的な要素も加えて欲しい。消費者情報は、平日日中しか利用できないことが多く、土日祝日夜間でも消費者情報を入手することができ、消費者相談窓口まで入れてもらえるときわめて有用である。	--	施設の目的から、消費者センターの機能を設ける予定はありません。
48	地下に半永久的なガスガバナ設置が既成事実化されているが、賃貸借契約の適切な締結と履行を求める。	--	適切に行います。